



《 ア・ア・ン コーポレーション株式会社 一般事業主行動計画 》

ワーク・ライフ・バランスを実現するための更なる施策として、スーパーフレックスタイム制度を有効に活用することにより、状況に応じた柔軟な働き方が可能な職場環境を実現する。

ひいては、時間外労働時間の削減とともに年次有給休暇の取得の促進につなげ、社員の心身双方の負担軽減を目指すとともに生産性の向上を目指す。

1. 計画期間 : 令和8年9月21日 から 令和11年9月20日 までの3年間

2. 内 容 :

(目 標) 全社員の年間平均時間外労働時間を10%削減する。
全社員の年間平均有給休暇取得率を10%高める。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和8年9月…………… 制度の周知及び実施

令和8年10月～…………… 毎月1回開催される部門長の会議において、各
部ごとの社員の時間外労働時間の状況を提示
し、部門長から部員に時間外労働削減への取組
を指示する。
有給休暇の取得については、最低限、法的義務
である年5日取得を確実に取得させる為、管理
部門が主管となって全社員分の取得状況の管
理をする。